

# 認 証 書



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

社会福祉法人 彩光会 様

「埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度」に

基づく **2つ星** として、  
下記事業所を認証します。

認証番号	第 242010 号
事業所名	あけぼの
有効期間	令和9年12月31日まで

令和6年12月27日

埼玉県知事 **大野元裕**  
彩の国  埼玉県

## 住所を同じくする認証事業所一覧

事業所名	介護サービス
あけぼの	介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護

### 留意事項

- 1 認証書の交付を受けた者は、運営する事業所等に掲示するよう努めなければならない。(実施要綱第5条第3項)
- 2 認証の更新を受けようとする者は、認証の日から3年以内に知事あて更新申請しなければならない。  
なお、更新申請は別に定める更新申請期間において申請しなければならない。(実施要綱第9条)
- 3 認証された事業所等の所在地、名称、介護サービスの種別に変更が生じたときは、変更が生じた日から30日以内に知事に届け出なければならない。(実施要綱第10条)
- 4 認証事業所等が次のいずれかの事由に該当することとなったときは、認証はその効力を失う。(実施要綱第12条)
  - ・ 認証の有効期間が経過したとき。
  - ・ 解散したとき。
  - ・ 全ての介護サービスを休止又は廃止したとき。
  - ・ 認証の取消しをされたとき。
- 5 認証事業所等が次のいずれかに該当する場合は認証を取り消すことがある。(実施要綱第13条)
  - ・ 欠格条項に該当するとき。
  - ・ 提出された認証申請書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。
  - ・ その他、認証の継続が適切でないと判断されるとき。